

自 動 車 検 査 証

平成 27 年 10 月 20 日

(1 / 2)



自動車登録番号又は車両番号		登録年月日／交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車 体 の 形 状			
		平成 27 年 10 月 20 日	平成 22 年 12 月	普 通	貨物	自家用	トラック [027]			
車 名				乗 車 定 員	最 大 積 載 量		車 両 重 量	車 両 総 重 量		
UDトラック [366]				2 [2] 人	38340 [9200] kg		7050 kg	45500 [16360] kg		
車 台 番 号				長 さ	幅	高 さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重 後後軸重	
G K 5 X A - 0 0 3 0 0				555 cm	249 cm	334 cm	4790 kg	- kg	- kg 2260 kg	
型 式		原 動 機 の 型 式		総排気量又は定格出力	燃 料 の 種 類		型式指定番号		類別区分番号	
L K G - G K 5 X A B		G H 1 1		10.83 kW	軽油					
所有者の氏名又は名称										
所 有 者 の 住 所										
使用者の氏名又は名称		個人情報保護法に従って削除させていただいております。								
使 用 者 の 住 所										
使用の本拠の位置										
有効期間の満了する日		平成 27 年 12 月 2 日		年 月 日						
備 考				[受検形態] 指定整備工場 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成22年7月12日 [関東運輸局]] 799 [緩和事項] [005] 軸重, [098] 一括緩和 [制限事項]] [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。 。 , [064] けん引自動車の後面には基準最大積載量に基準緩和最大積載量を括弧書で併記して表示すること。 , [067] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送するトレーラをけん引する場合に限る。 , [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。 [その他検査事項] [112] 速度抑制装置付 (930) 最大積載量欄中括弧内は基準内第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は基準内車両総重量を示す。なお、基準緩和時の						

自動車検査証

平成 27 年 10 月 20 日

(2 / 2)



自動車登録番号又は車両番号	車台番号
G K 5 X A - 0 0 3 0 0	
備考 第五輪荷重及び車両総重量は、それぞれ 1 1 0 0 0 K G 及び 1 8 1 6 0 K G とする。 (9 2 0) 燃料タンク 1 個 4 0 0 L 以下余白	

裏面もご覧下さい。